

交通安全に関する事業について

県民生活課

1 事業の目的

「第10次秋田県交通安全計画」に基づき、県民の交通安全意識の啓発や交通安全関係団体の活動の充実、高齢者に重点を置いた交通事故防止対策に取り組むとともに、自動車運転代行業の適正な業務運営を確保するための意識啓発や研修等を行う。

2 事業の概要

- | | |
|--|-----------|
| (1) 交通安全対策事業 | 4,302千円 |
| ①交通安全意識の啓発 | (1,178千円) |
| ○季別の交通安全運動の実施 | |
| ○交通安全の普及啓発（リーフレット） | |
| ○交通安全に関する表彰の実施（交通安全功労者表彰、交通死亡事故抑止継続市町村表彰等） | |
| ②交通安全関係団体の活動の充実 | (3,124千円) |
| ○交通指導隊連合会と交通安全母の会連合会の活動への支援 | |
| ○（拡）中堅隊員等の資質の向上を図るための研修会の開催（県内5か所） | |
| (2) 交通安全強化事業 | 6,016千円 |
| ①高齢者交通安全強化事業 | (5,283千円) |
| ○関係機関・団体等との連携による啓発（リーフレット、反射材） | |
| ○県老人クラブ大会での啓発（リーフレット、反射材） | |
| ○テレビ、ラジオによる啓発（テレビ：民放3社、ラジオ：AM1社） | |
| ②自動車運転代行業適正化事業 | (733千円) |
| ○業務適正化のための啓発（リーフレット） | |
| ○自動車運転代行業者を対象とした研修会の開催 | |
| ○街頭指導、立入検査等の実施 | |

3 予算額

10,318千円